

2026 かながわ緑の大使募集要領

1 趣旨

この要領は、公益財団法人かながわトラストみどり財団（以下「財団」という。）が進めるかながわナショナル・トラスト運動及び県土緑化運動を広く県内外に発信するため、未来ある若い世代から選出する「かながわ緑の大使」（以下「大使」という。）の募集に関する事項を定めるものとする。

2 応募資格及び応募方法

(1) 応募資格

次のすべての要件を満たすものとする。

- ア 中学1年生から20代までの方（社会人を含む）
- イ 神奈川県内に在住、もしくは通勤、通学している方
- ウ 財団の事業について、理解と認識を持ち、財団の事業活動に協力できる方

(2) 応募方法

応募希望者は、所定の応募用紙に必要事項を記入の上、次の書類を添付して財団へ郵送すること。

- ア 応募の動機、大使としての活動の抱負等を800字以内にまとめたもの。（必ずA4版400字詰め縦書きの原稿用紙を使用のこと。用紙はホームページに掲載する。）
- イ 返信用封筒 宛先を明記し110円切手を貼ること。（第1次選考結果の通知に使用）

※応募用紙は、財団ホームページからダウンロードすること。

(3) 応募期間 令和7年10月1日（水）～11月30日（日）※期間内に必着とする。

(4) 募集人員 若干名

3 大使選考方法

大使の選考を次のとおり実施する。

(1) 第一次選考

応募用紙及び作文による書類選考を行う。選考結果は12月中旬頃に応募者全員に郵送で通知する。第一次選考合格者には第二次選考の案内を同封する。

(2) 第二次選考

第一次選考合格者を対象に、面接による第二次選考を令和7年12月下旬（学校冬休み期間中）に行う。選考会場は神奈川県横浜西合同庁舎を予定。

選考結果は第一次選考合格者全員に令和8年1月上旬までに郵送で通知する。

なお、財団の責任において、応募用紙記載の個人情報はかながわ緑の大使の選考以外には使用しない。また、大使決定者以外の者の申請書類等は適切に管理する。

4 大使の期間・活動内容等

(1) 大使の期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

(2) 大使の主な活動内容（予定）

- ア 財団主催の自然観察会及び県民参加の森林づくり活動に参加、募金活動（大使1名につき各1回は参加する。）
- イ 財団の広報活動
- ウ 国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）応援団としての活動
- エ 県・市町村・団体・学校等からの要請に応じて、緑地や森林保全等に関する普及啓発活動